

にいがた 畜産協会たより

公益社団法人
新潟県畜産協会

新潟市西区山田字堤付2310-15
全農にいがた第2ビル内
TEL. 025-234-6781～6783



盛況だった畜産安心ブランド生産農場交流会



クリーンミルク生産農場産

佐渡トキパック牛乳を紹介・試飲
(畜産安心ブランド生産農場交流会)



熱心に研修した経営継承勉強会

目次

- ◆ 平成28年度事務局体制、新入職員の紹介 …(2)
- ◆ 肉用牛の増頭を考えている方へ
～増頭対策関係事業の紹介～……………(3)
- ◆ 平成27年度畜産経営改善指導実施結果 ……(4)
- ◆ 肉用牛経営を対象とした経営継承勉強会を
開催……………(6)
- ◆ 畜産安心ブランド生産農場交流会を開催
～新たに14農場に認定証を交付～ ……(6)
- ◆ 声のコーナー……………(7)
「酪農家に嫁いで」
酪農経営：胎内市 緒形 ゆかり
「牛の仕事を通して見える事」
肉用牛経営：新発田市 津村 智美
- ◆ 畜産安心ブランド生産農場だより……………(8)
佐渡市：株式会社佐渡乳業
- ◆ 平成27年度臨時総会を開催 ……(8)
- ◆ 編集後記……………(8)

平成28年度事務局体制

当協会の平成28年度事務局体制を下記のとおり変更しましたのでお知らせします。

1 所管事業の変更

総務課及び業務課で所管する事業の一部を入れ替えました。

平成27年度	平成28年度
【業務課所管事業】 ・肉用子牛生産者補給金制度 ・肉用牛繁殖経営支援事業 ・肉用牛肥育経営安定特別対策事業 ・養豚経営安定対策推進事業	総務課へ移管
【総務課所管事業】 ・にいがた和牛推進協議会事業	業務課へ移管

2 職員の異動

次のとおり、3名が3月末で退職し、新たに5名を採用しました。各課の人員体制は表のとおりです。これまで同様、よろしくお願ひします。

【退職：平成28年3月31日付け】	
事務局長（総務課長）	佐藤 栄治
事務局参与 （事務局次長・業務課長）	鈴木 哲也
事務補助員	近藤 景子
【採用：平成28年4月1日付け】	
総務課主事	青木 貴寛
嘱託職員	佐藤 栄治
嘱託職員	鈴木 哲也
嘱託職員	鍋谷 政広
事務補助員	石田由紀子

3 平成28年度人員体制

課名	職名	課員
-	事務局長	中林 大
総務課	課長 係長 主事 事務補助員	鈴木 哲也 鈴木奈美子 青木 貴寛 斎藤 由美
業務課	課長 課長補佐 技師 事務補助員	佐藤 栄治 谷川 昌行 荒井 紫織 石田由紀子
衛生指導課	課長(兼務) 嘱託職員 事務補助員	中林 大 鍋谷 政広 関 朋子

☆ 新入職員の紹介 ☆



総務課
青木貴寛（あおきたかひろ）
 出身 新潟市江南区
 趣味 スポーツ
 （野球・サッカーなど）

【本人に抱負を聞いてみました・・・】

4月から畜産協会では、社会人としての第一歩を踏み出せたことを大変嬉しく思っています。

畜産協会では、主に肉用子牛生産者補給金制度及び牛マルキンに関する業務を担当することになりました。

私には何事においても、求められることより常に上の結果を目指すという抱負があります。

相手のことを考えてより良い結果を追求する姿勢が大切だと思っています。この初心を忘れず、日々勉強を重ねながら、全力で業務にあたってまいりますのでよろしくお願ひします。

肉用牛の増頭を考えている方へ

～増頭対策関係事業の紹介～

肉用牛経営安定対策補完事業

(ALIC^{※1}事業)

肉用牛生産基盤を強化するため、繁殖経営への新規参入や繁殖雌牛の増頭、それに関わる施設整備等を支援する事業です。窓口は畜産協会となります。

■ 中核的担い手育成増頭推進

地域の中核的担い手が計画的に優良な繁殖雌牛を増頭した場合における増頭実績に応じた奨励金を交付します。また、平成28年度から新規に繁殖雌牛を飼養する経営も対象となります。

・事業主体：生産者集団等^{※2}

【奨励金額：80千円/頭】

【奨励金額（能力の高い牛）：100千円/頭】

■ 優良繁殖雌牛導入事業

地域の改良に必要な優良繁殖雌牛を導入計画に基づき購入し、一定期間自らが飼養する、または農業者等に一定期間貸し付ける場合に奨励金を交付します。

・事業実施主体：生産者集団等^{※2}

【奨励金額：40千円/頭】

【奨励金額（能力の高い牛）：50千円/頭】

■ 繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎等の整備

県の酪農肉用牛近代化計画に基づく繁殖牛の増頭に資する簡易牛舎の整備、施設の改造に必要な資材の支給及び器具機材の導入への補助を行います。

・事業実施主体：生産者集団等^{※2}

【補助額：20千円/㎡（補助率1/2以内）】

【補助額（特認）：23千円/㎡（補助率1/2以内）】

※1 ALIC 独立行政法人農畜産業振興機構

※2 生産者集団等 3戸以上の農業者から構成される集団、農協、農協連、公社及び一般社団法人等

にいがた和牛生産基盤強化対策事業

(県単事業)

にいがた和牛の生産基盤の強化を図るため、肥育牛の増頭と繁殖雌牛の導入の取り組みを支援する事業です。

■ にいがた和牛生産基盤強化支援事業

肥育牛の増頭の取組に対して定額を助成します。

・事業実施主体：全農にいがた県本部

(予定) 新潟県家畜商協同組合 等

【助成額：75千円/増頭1頭あたり】

■ にいがた和牛肥育素牛生産拡大事業

肥育素牛の生産拡大を図るため、繁殖雌牛導入を支援します。

・事業実施主体：全農にいがた県本部

(予定) 新潟県家畜商協同組合 等

【補助率：和牛繁殖雌牛導入経費の1/3以内】

各種事業を活用して、
肉用牛の増頭に
挑戦してみませんか

「肉用牛経営安定対策補完事業」

の問い合わせ

公益社団法人新潟県畜産協会 業務課

TEL 025-234-6782

「にいがた和牛生産基盤強化対策事業」

の問い合わせ

新潟県農林水産部畜産課 生産振興係

TEL 025-280-5309

平成27年度畜産経営改善指導実施結果

平成27年度の畜産経営改善指導（通称：畜産コンサル）は、酪農経営8戸、肉用牛繁殖経営2戸、肉用牛肥育経営5戸、養豚経営9戸を対象に実施しました。

技術及び経営成績の平均を指標値（平成26年度改訂）と比較し、改善が必要な課題と対策を整理しました。

【酪農経営】

～個体管理の徹底、疾病・衛生対策の強化を～

経産牛平均分娩間隔は、指標値の14ヶ月以内を達成したのは1事例のみであり、毎年、早急な改善が求められる技術項目のひとつとして挙げられています。分娩間隔の長期化は、分娩後の初回種付の受胎率が低い事に加え、受胎に要する種付回数が多いことが主要因となっていることから、分娩後50～70日の観察を徹底し、適期に人工授精する必要があります。

また、繁殖成績の低迷から、若齢の経産牛を廃用・淘汰する事例が多く見られます。長期連産を図るため、繁殖技術レベルを高める必要があります。

経産牛1頭当り産乳量は、指標値の9,500kg以上が4事例と半数でした。乳量が少ない事例の改善対策として、適期種付けによる分娩間隔の短縮、乳房炎の発生防止が挙げられます。また、個体能力自体の低い牛が飼養されていることから、能力が高い牛への更新が求められます。さらに分娩直後の死亡や廃用により、乳量が大幅に低下して収益が減少していた事例もありました。疾病対策の強化によりロスを減少させることも必要です。

体細胞数は、指標値の160千個以下を達成したのは1事例のみであり、早急な改善が求められる技術項目のひとつです。乳房炎の発生が主な原因となっていることから、早期発見・早期治療の他、清掃・消毒など徹底した衛生対策が重要です。

所得率は、半数の4事例で指標値を達成していましたが、マイナス所得の事例もあり、経営間で大きな較差が生じる結果となりました。特に所得の低い

事例では、経産牛1頭年間乳量の低迷、分娩間隔の長期化など生産性が低いことに加え、自給飼料生産の基盤がなく、購入飼料依存による乳飼比の増大など生産コストの増加が課題となっています。

（集計戸数：8戸）

区 分	単位	27年度	指標値
経産牛平均産歴	産	2.9	3.5以上
経産牛平均分娩間隔	ヶ月	15.8	14以内
経産牛平均種付回数	回	2.8	2以内
経産牛1頭当り産乳量	kg	8,671	9,500以上
体細胞数	千個	280	160以下
乳飼比（全体）	%	53.7	50以下
所得率	%	14.5	15以上

【肉用牛繁殖経営】

～栄養状態の確認、飼養環境の改善を～

平均種付回数の指標値（1.5回以下）を達成したのは1事例であり、未達成の1事例については、1回授精による受胎率の向上など、繁殖管理技術の向上を図る必要があります。また、分娩間隔は、指標値の12ヶ月以内を達成した事例はなく、発情兆候が微弱などの課題があるため、観察の徹底と栄養状態の確認を実施することが重要です。

子牛の日齢体重は、雌子牛で2事例とも指標値を達成していましたが、雄子牛では逆に2事例とも未達成でした。個体観察の強化による飼料給与体系の見直しや冬場の防寒対策など飼養環境の改善を図るとともに、疾病予防を徹底し、子牛の日齢体重の向上を図ることが必要です。

所得率は、昨今の子牛価格の高騰を反映し、子牛販売額が増加したことから、32.7%と指標値の30%を上回る結果となりました。上記の対策を実施し、年間子牛販売頭数の増加や発育良好な子牛の生産によって、更なる増収が期待されます。

(集計戸数：2戸)

区 分	単位	27年度	指標値
平均産歴	産	6.0	7以上
平均種付回数	回	1.7	1.5以下
平均分娩間隔	ヶ月	12.4	12以下
子牛事故率	%	3.3	3以下
雌子牛日齢体重	kg	1.01	0.96以上
雄子牛日齢体重	kg	1.05	1.09以上
所得率	%	32.7	30以上

【肉用牛肥育経営】

～飼養管理・環境の改善と優良な素牛の導入を～

出荷月齢は、指標値の28ヶ月以内を達成した事例は1事例のみでした。また、1日当たり増体量は、3事例が指標値の0.85kg以上を達成したものの、他の2事例では0.80kg未満であり、出荷月齢の改善と併せ、健康な素牛の選定や飼料給与体系の見直し、飼養環境の改善による疾病の予防などにより、増体量の向上を図る必要があります。

枝肉格付4等級以上率は、3事例で指標値の80%以上を達成しましたが、平均は79.3%と指標値を下回る結果となりました。未達成の事例については、飼養管理の改善と肥育期に合わせたビタミンAコントロールが求められます。

所得率は指標値の6%以上を達成した事例は4事例と、堅調な枝肉価格を反映した結果となりましたが、肥育素牛価格の高騰が続いているので、前述の対策の実施により、早期出荷によるコスト低減や枝肉重量の増加による増収を図る必要があります。

(集計戸数：5戸)

区 分	単位	27年度	指標値
去勢牛出荷月齢	ヶ月	29.1	28以内
去勢牛1日当たり増体量	kg	0.84	0.85以上
枝肉格付4等級以上率	%	79.3	80以上
事故率	%	1.0	2以下
所得率	%	9.0	6以上

【養豚経営】

～計画的な母豚の更新と子豚の飼養管理の強化を～

1腹当り分娩頭数は7事例で指標値を達成しており、平均でも12.3頭と良好でしたが、離乳時育成率（指標値90%以上）を達成したのは2事例と少なく、結果として1腹当り離乳頭数は平均で9.6頭と指標値を下回っていました。離乳時育成率が低い事例では、高産歴による産子生時体重のバラツキによって虚弱子豚が死亡しているほか、施設の老朽化による寒冷及び暑熱対策不足が事故を引き起こす要因となっているので、適正な産歴に保つための計画的な母豚の更新、施設の修繕などが必要です。

離乳から受胎平均日数の指標値（12日以内）を達成したのは1事例のみで、最も改善の遅れている技術項目のひとつです。離乳後の発情再起が遅れていることが主要因であり、授乳期の母豚が栄養不足にならないよう管理する必要があります。

今期は豚流行性下痢（PED）の影響がなく、肉豚事故率（指標値5%以内）が平成26年度に比べると大きく改善しましたが、10%前後の事例も見られるので、疾病の原因特定と治療のほか、豚舎の換気や水洗・消毒など衛生対策の強化が求められます。

平成26年から続く堅調な豚枝肉価格も寄与し、所得の向上につながった事例が多く見られましたが、外部要因が収益に大きく起因するので、今後とも前述の対策の実施により、飼養技術の向上に努めることが必要です。

(集計戸数：9戸)

区 分	単位	27年度	指標値
1腹当り分娩頭数	頭	12.3	12以上
1腹当り離乳頭数	頭	9.6	9.9以上
離乳時育成率	%	86.1	90以上
離乳から受胎平均日数	日	20.7	12以内
分娩間隔	日	161.2	150以内
母豚1頭当り肉豚出荷頭数	頭	19.2	22.8以上
1日当たり増体量	g	654	670以上
肉豚事故率	%	6.9	5以下
所得率	%	15.3	10以上

肉用牛経営を対象とした 経営継承勉強会を開催

2月19日、全農にいがた県本部ビルにおいて、肉用牛経営を対象とした経営継承勉強会（主催：畜産協会）を開催しました。この勉強会は、肉用牛経営の後継者等から「経営の名義を父親から自分に変更したいが、どうすれば良いのか」「経営を継承すると税金が多く発生すると聞いたが、どう対策すれば良いのか」との声が聞かれたため、経営継承に関する税務事務等の知識を深め、円滑な継承に資することを目的として企画したものです。当日は、肉用牛経営の後継者だけではなく、経営継承を考える酪農経営者や養豚経営者、関係機関・団体から30名が出席しました。

勉強会では、最初に新潟県農林水産部経営普及課の高橋一裕副参事から、経営継承のパターンとタイミングや親子間継承における家族経営協定の重要性について講演していただきました。次に、税理士法人近藤まこと事務所の近藤信代表から、「肉用牛経営の経営承継 ～税務編～」と題し、手続き上で発生する税金の解説や問題点と対処法について講演していただきました。また、実際に経営継承した事例として、ロイヤルヒルホルスタインズ（酪農）の坂井武史代表が、自らの経験談を語り、継承するにあたってやっておくべきポイントや継承したことによるメリット等の話題提供をしていただきました。

最後の質疑・意見交換の時間では、講師への質問の他、「子に資産を譲る場合、遺産相続と親子間での売買のどちらが良いか」「家畜だけではなく、土地の売買はどうすれば良いか」などの自身の経営の悩みについて質問する場面もありました。

生産者を対象としたアンケート調査では、全員から「参考になった」との評価をいただきました。



講演に聞き入る参加者

畜産安心ブランド生産農場交流会を開催 ～新たに14農場に認定証を交付～

2月23日、全農にいがた県本部ビルにおいて、認定農場、認定委員会委員、関係機関・団体等54名の出席で、平成27年度畜産安心ブランド生産農場交流会を開催しました。

認証式では、畜産安心ブランド認定委員会の楠原征治委員長から、平成27年度に認定申請のあった乳用牛9、肉用牛2、養豚2、肉用鶏1、計14農場について、全ての農場が認定の基準に適合して認定を決定したこと、これらの農場では生産性・生産物の品質向上に努力していること、そして多く農場では後継者が意欲的に取り組んでおり、これからの発展が期待できるとの審査講評がありました。

阿部専務理事から各農場代表者に認定証が手渡された後、認定農場の代表として宮野俊さんが「今後一層、安全・安心な畜産物の提供に努める」旨の心強い決意表明を行いました。

続いて交流会に移り、「安全・安心な畜産物を提供するための生産現場での取り組みと今後の展開について」をテーマとして、「養豚場におけるHACCP導入事例（千葉県）」をNPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター薫田耕平事務局長から、「家族経営酪農家でのHACCP取組事例（石川県）」を公益社団法人石川県畜産協会菅野成之技師からご講演願ひ、それぞれの経営におけるHACCP導入の意義と経営的な効果について説明がなされました。会場から導入メリットや継続意欲の保持等について、多くの質問が寄せられ、活発な交流会となりました。

現在の認定農場数は次のとおり、本事業が開始されて11年目で初めて県内畜産農場の半数となりました。

認定農場数と認定率（平成27年12月31日現在）

畜種	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	合計
農場数	84	75	55	22	19	255
(%)	(38)	(65)	(50)	(54)	(83)	(50)

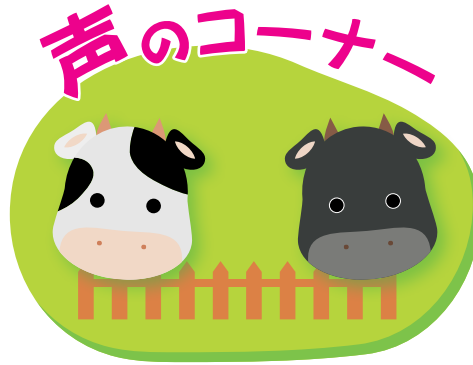


認証された生産者の皆さん



酪農経営

胎内市東牧
緒形ゆかり



肉用牛経営

新発田市米倉
津村 智美



『酪農家に嫁いで』

緒形畜産に嫁いで早いもので、13年目になりました。会社員の家庭に育ち、まったく農業経験のない私に、酪農家の嫁が務まるのかと両親はとても心配していました。が、当の本人は、まったく何も考えず、「新潟にも牛がいた!!」と訳のわからないことを言いながら脳天気には嫁いできました。その後も私の脳天気は続き、酪農は手伝わず子育て中心の生活に、お義父さんとお義母さんはさぞ心配だっただろうと思います。そんな私でしたが、子供を連れ牛舎で遊んでいる時、家族ががんばって仕事をしている姿を見ているうちに、私もいつかは手伝えたらと自然と思うようになりました。子供がまだ小さかったので、最初は事務仕事から始め、3年前からは哺育を担当し、今は給餌のヘルプもできるようになりました。まだまだ覚えなければいけないことはたくさんありますが、子供達の成長に合わせ少しずつ覚えていけたらと思っています。

昨年、うちの牧場は規模を拡大し、現在100頭の牛がいる牛舎になりました。それに伴い従業員が増え、今は、長岡から酪農をやりたいと引っ越してきたがんばり屋の女の子と、仕事をどんどん覚えて頼りになる男の子、マイペースで笑顔のかわいい高校生のアルバイトの3人が勤めてくれています。従業員が仕事をしやすい環境や安心して働ける待遇を整えていくこと、やりがいを感じながら仕事をしてもらえるよう支えていくことも、私が今できるもう1つの大切な仕事と思っています。

まだ、子供が優先で自分が思うように仕事はできませんが、今できることを大切に、お義父さん、お義母さん、主人、そして従業員の皆と力を合わせて、緒形畜産を大きくしていきたいと思っています。

少しは、酪農家の嫁らしくなったかな？

『牛の仕事を通して見える事』

我が家は稲作を主とし、ハウス栽培、露地栽培、和牛肥育の経営をしています。肥育部門では、子牛の育成を主人の父、肥育を私が担当しています。

農繁期になると、朝は牛に給餌、そのあと田にいる主人と合流して稲作の仕事、夜になると再び牛に給餌、と忙しい1日になります。何とか仕事だけはこなせる様になりましたが、経営学となると父にはとてもかないません。

農業の仕事の他に、学校給食ヘルパーのアルバイトをしています。ヘルパーの為、毎日仕事場所が変わります。何年か前に五十公野調理場に行った時、メニューの副菜にうちの牛肉が使われました。新発田市では食の循環による町づくりに取り組んでいます。父の育てた牛の肉を私たちが調理し、我が子が通う学校に配食、そして調理残渣は主人が勤める有機資源センターに運ばれる、という食の循環による町づくりの一端を自分たちが担っていると実感できたことが印象に残っています。自分の経営を通じて市の評価に少しでも役に立つ事ができた事、それをこの目で見る事ができた奇跡に巡り会えたこと、これらすべてが肥育を手掛けた事から始まった様に感じました。

実際、今の私は経営には宙ぶり状態です。ご先祖様が耕した土地を守る事や、村の為に何ができるのか、家族を守る為にどうすれば良いかを考えると、やはり自分に足りないものは経営学だと感じていますが、努力していきたいと思っています。「どうして牛担当？」と友人。「惚れた男が牛つきだった。」「へー。じゃあ今、牛と主人、どっちが好き？」正直上手い返し。こんな冗談を言ってくれる友達もいます。良い環境や人に恵まれていることに感謝です。

本当に自分には足りないものが多すぎます。すみませんが、各方面の指導者の方々、まだまだ未熟な私に勉強を教えてください。

畜産安心ブランド生産農場だより

～クリーンミルク認定農場を軸に 特色ある乳製品づくりGO!～

佐渡市：株式会社 佐渡乳業

(株)佐渡乳業は、JAと生産者の出資により平成16年6月に設立。将来を見据えた佐渡の酪農振興を旗印にスタートしました。

平成24年12月、全戸の佐渡酪農家の皆さんが「クリーンミルク生産農場」に認定されたことを契機に製品を全てトキシシリーズとして意匠替えし、平成25年には、東経連ビジネスセンターの支援を受け、「農場ナチュラルチーズ」として、こだわりを求める消費者に全国に向けて発信をしています。



更に平成26年には、佐渡市新製品開発事業を活用して、島内老舗菓匠とのコラボレーションにより、弊社乳製品と佐渡の農産物を使用した常温スイーツを開発しました。この2年間の取り組みは、新たな価値観を生む大きな一歩となりました。

平成27年には、ブランディングの集大成としてWebによる「ショッピングページ」の開設とギフトセットの開発に取り組み平成28年3月、オープンの運びとなりました。

今後、「クリーンミルク生産農場」を軸に、生乳の価値に徹底的にこだわり、佐渡の元気な酪農家の皆さんと共に、そのおもいを消費者に伝えていく活動を積極的に展開してまいります。

<http://sadonyugyo-shop.com>

平成27年度臨時総会を開催

平成28年3月25日に「全農にいがた県本部ビル」において、平成27年度臨時総会を開催しました。

総会の概要は次のとおりです。

【出席状況】

出席会員数

総会員数63名中、当日出席17名、書面による議決権行使46名の全員の出席をいただき、臨時総会は成立しました。

【提出議案】

第1号議案 平成28年度事業計画及び収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて

第2号議案 平成28年度会費について

第3号議案 平成28年度借入金の上限度額及び借入先の決定について

第4号議案 役員報酬の決定について

附帯決議

【議事経過】

当協会の今井会長が議長となり、第1号議案から附帯決議までの議案をそれぞれ上程し、事務局説明の後に、議案ごとに質疑及び採決を行い、出席者全員の賛成により全議案を提案のとおり決議しました。

なお、平成28年度から公益目的事業4区分、その他事業3区分をそれぞれ1区分に統合し、一体的に事業を実施することで畜産経営体への支援強化に努めることとしました。

公益目的事業は、28事業を実施予定ですが、新たに「畜産クラスター事業」の機械導入に係る申請窓口団体としての業務が加わりました。

事業内容の詳細、収支予算については、当協会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

(<http://niigata.lin.gr.jp>)

編集後記



この春も畜産関係機関・団体で多くの人事異動がありました。

当協会でも6年ぶりに正規職員1名を新規採用したほか、事業の拡大に対応するため事務局体制も大幅に変更しました。

平成12年4月に3団体が統合し、畜産協会が設立されましたが、旧団体から勤務してきた正規職員2名が退職したことにより、正規職員の平均年齢は44歳から32歳まで一気に若返りました。

これからは、若い人の感性と行動力で業務に当たってまいりますのでよろしくお願い申し上げます。(佐藤 記)